

会 議 録 第 3 号

1. 招集日時 令和3年9月8日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木 勝利

2番 藤田 尚美

3番 秋山 泉

4番 長田 麻美

5番 山本 伸子

7番 伊藤 裕一

8番 石原 幸雄

9番 柳井 哲也

10番 甲斐 徳之助

11番 池辺 己実夫

12番 加川 裕美

13番 北島 登

14番 杉森 弘之

15番 須藤 京子

16番 黒木 のぶ子

17番 守屋 常雄

18番 諸橋 太一郎

19番 市川 圭一

21番 遠藤 憲子

22番 利根川 英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	飯 島 希 美
監査委員事務局長	本 多 聡
農業委員会事務局長	結 速 武 史
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都 市 計 画 課 長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
教育委員会次長兼 学 校 教 育 課 長	川真田 英 行
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	野口克己
庶務議事課長	飯田晴男
庶務議事課長補佐	宮田修
庶務議事課主任	椎名紗央里

令和3年第3回牛久市議会定例会

議事日程第3号

令和3年9月8日（水）午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時00分開議

○杉森弘之 議長 おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問

○杉森弘之 議長 初めに、16番黒木のぶ子議員。

〔16番黒木のぶ子議員登壇〕

○16番 黒木のぶ子 議員 皆様、改めまして、おはようございます。市民クラブの黒木のぶ子です。

最初に、まちづくりの景観の整備について質問をいたします。

23号線の完成が間近となり、この道路の供用開始をたくさんの方が心待ちにしているかと存じます。

しかしながら、歩道側に造られております花壇スペース、これは植樹帯ということですが、いかんせん23号線のこのスペースには今年も雑草が生い茂り、現状を見た市民からは、異口同音、管理が行き届かないならこのようなスペースを造らないほうがましではないと言われておりますが、新設道路にはこのようなスペース、つまり植樹帯を造らなければならないのかどうか、道路仕様書にはどのようなになっているのかお聞きいたします。

○杉森弘之 議長 野島正弘建設部次長。

○野島正弘 建設部次長兼下水道課長 お答えいたします。

牛久市道の整備に当たっては、各種基準にのっとり、幅員や舗装構成などを決定しております。市道23号線の植樹帯につきましては、道路構造令第11条の4に規定された設置基準により、車道と歩道の境付近に幅1.5メートルの植樹帯を整備してございます。現在、供用開始している区間におきましては、ただいま議員のお話にありましており、植樹帯が植えられ

ていないため、雑草が繁茂し、年2回の除草作業を実施している状況でございます。市道23号線は、今年度末の全線開通を目指し、鋭意整備を進めており、全線開通後におきましては、良好な道路景観の形成を図るためにも、メンテナンス性に優れた品種による植栽ができるよう検討してまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 ただいま御答弁はいただきましたが、植樹帯としてのスペースは法令に定められているとのことですから、この雑草の繁茂している植樹帯を今後の課題といたしまして、地域の魅力を高め、身近な景観として、そして町並みに彩を添え、23号線沿線に住む市民にとりましても、そこを通過される人々にとりましても、いつも美しく花が咲いているような快適な景観形成が必要かと思えます。それには、工夫と努力が必要であるかと思えますので、そこで質問ですが、この植樹帯の管理を里親制度、あるいは地域の住民の方々をお願いをして、この植樹帯の管理をしていただくというような考えがあるのかどうか、執行部の御所見を伺いたいと思えます。

○杉森弘之 議長 野島正弘建設部次長。

○野島正弘 建設部次長兼下水道課長 植樹帯を含めた道路の管理などの一部に地域住民の方々が参画することは、地元の重要なインフラ施設である道路に愛着を持っていただき、貴重な御意見をいただいたり、市民の方々の意見を反映させやすくするなど、まちづくりを進めていく上で非常に有意義であると考えております。

道路里親制度は、その有効策の一つであり、里親制度を活用することで地域住民や各種団体と道路管理者の協働活動が生まれ、よりよい道路環境の実現や管理体制の強化などが期待できることから、里親制度の創設について検討してまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 地域住民の協働の意識が生まれるというふうに今御答弁がありましたが、本当に昨今、地域の結びつきが希薄になりがちなので、一緒に花を植えたり、草をむしったりすることで、まちへの愛着や自らがまちの景観の担い手としての意識が醸成されるものと考えられます。

植栽の種類につきましては、私もいろいろ調査研究してきましたが、23号線の全ての植樹帯には同じ種類で統一し、しかも、長く花が咲いていること、また、風に倒されないわい性であること、そしてまた、こぼれ種で翌年も咲くなど、先ほどの答弁にありましたように、メンテナンス性に優れていることも必須条件かと思えます。

これらのコンセプトの下、最初は市の誘導が必要と考えますが、この辺につきましては御見解をお聞きいたします。

○杉森弘之 議長 野島正弘建設部次長。

○野島正弘 建設部次長兼下水道課長 まちづくりや道路景観整備の観点から、路線や区間ごとに植栽の種類を統一することは有効であると考えます。御存じのとおり、かつば祭りが開催される花水木通りや牛久駅東口に位置するけやき通りなど、植栽された樹木が道路の愛称となっている路線もございます。植栽を統一することで、新たに愛称のついた路線となり、市民の方々に愛着を持っていただけるなどの効果も期待できることから、里親制度を創設する際には、植栽の種類を統一することや、メンテナンス性に優れた品種の選定などにつきまして、地元行政区などと協議、検討してまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 まさにただいま御答弁をいただいたように、23号線は真っすぐな道路で、見通しのいい道路なので、今御答弁があったようなことにつきましては、ぜひ市主導で統一性や色ですね、色というのも結構必要になると思います。私もあちこち日本、あるいは海外を歩きましても、やはり色の統一、そしてその花の種類等が統一されていることと、すごくその町並みがきれいに見えるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。次に、ゼロカーボンシティについて質問いたします。

昨年、牛久市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにする取組への表明をしたわけです。今や人類の経済活動や生活に起因する温室効果ガスの影響で世界各地で物すごい熱波や豪雨、干ばつ、そして氷河の崩壊などが頻発し、深刻な状況とともに、諸動物やそのほかの生態系にも取り返しのつかない変化が生じております。

今、この著しい異常気象を何としても食い止めなければ、人類にとりましても、地球に命を授かっている諸動物にとりましても大ごととなるのではないのでしょうか。

世界各国においても、これ以上環境が悪化しないための抑制の転換期にするため、主要7か国が気候変動サミットを開催し、温室効果ガスの排出削減の数値目標を策定したわけですが、これに伴い、菅首相も、日本も2030年度には2013年度比で46%の削減目標とし、2020年に施行されます、来年ですよね、改正地球温暖化対策推進法によって各自治体や企業に対して脱炭素に向けた取組の状況を見える化にするというような仕組みをつくるということです。

この法律は、再生可能エネルギーの導入や温室効果ガスの排出削減の努力を比較しやすく、各自治体や企業間での競争を加速させる狙いがあるとのことでもあります。

このような中で、牛久市では、今まで様々に温室効果ガス削減に取り組んでいると認識しておりますが、今後、さらなるゼロカーボンシティに向け、家庭や企業がどのような取組が必要なのか、具体的な目標があればお聞かせください。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 牛久市は、平成20年にバイオマスタウン構想を策定し、早期から地域循環型社会の構築と地球温暖化防止に取り組んでおり、昨年の7月にはゼロカーボンシティの表明をしております。2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを実現するためには、今後の飛躍的なイノベーションを待たなければならない状況にあります。市としましては、現在取り組んでいる牛久市地球温暖化対策実行計画における部門ごとの対策や施策に係る行動を着実に積み重ねることが排出削減につながると考えております。

現状の牛久市内における温室効果ガス排出量は、基準年度の平成25年度と比較して、平成30年度の排出量は約1%上昇しており、部門ごとの排出割合を比較しますと、家庭及び運輸部門の比率が大きい傾向にあることから、市民の日常生活が温室効果ガス排出量に大きく影響している状況であり、温室効果ガスの削減には市民のライフスタイルの転換が欠かせないと言えます。

このような状況を踏まえ、市では、地球温暖化対策の必要性を理解するための環境教育や各種学習などの機会をあらゆる世代に提供し、また、SNSなどをはじめとする様々な広報媒体を通じて周知、啓発することで、市民、事業者、市が共に二酸化炭素の削減に取り組む必要があると考えております。

その上で、市民一人一人、そして事業者には、まずは実行計画に示した省エネ対策行動に確実に取り組んでいただき、さらには、省エネルギー効果のより高い製品やシステムを積極的に導入していただくことで、削減率を上げることを目標といたします。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 国は2050年までに温室効果ガスをゼロにするため、再生可能エネルギーを最大限導入することと、洋上風力発電をはじめ数値目標を示しておりますが、原発について依存度を可能な限り下げるとする一方で、最大限に活用するとしております。

また、足として必要な軽自動車までも電気自動車に代えるとのことですが、電気自動車の電源は現在、CO₂を多く排出しております石炭火力発電所からの供給となっています。国はどのようにこれらを、2050年までにどのような政策を打ち出して、そして、いくのかが大変重要であると思います。といいますのは、現在、石炭火力発電所は162基あるとのことですが、建設中と計画を合わせ17基になっているとのことを考慮すれば、国の本気度が疑いたくなり、口約束にすぎないのではないかとさえ考えます。

御存じのとおり、小泉進次郎環境大臣のお膝元横須賀にも石炭火力発電所が現在建設中であるということも踏まえて、やはり国の動向といいますか、本気度があるのかと考えるを得ません。

そこで、質問ですが、総合計画の環境基本計画の中に、ただいま部長のほうからも答弁がありましたように、家庭から排出されるCO₂が冷暖房、給湯、照明などのライフスタイルからが約6割であることから、牛久市のようなベッドタウンの場合、独自の政策といたしまして、市民を巻き込んでの具体策が必要ではないかと考えますが、御所見を伺います。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 まちづくりの指針である総合計画は、市全体のまちづくりの将来像及び分野ごとの将来像と施策の基本的な方向を示した基本構想並びに必要な諸施策を体系的に示した基本計画で構成されています。環境分野の方向性の一つとして、資源が循環するゼロカーボンのまちづくりが掲げられており、地球温暖化の原因である二酸化炭素の実質排出量をゼロにするとともに、ごみの減量、資源化、再生可能エネルギー等の利用への取組などにより、資源循環型社会の構築を目指すこととしています。

この目標達成に向けてのより具体的な施策や取組内容については、現在策定中の第4期環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画において示していくことになります。今回の基本計画は、環境への配慮の一步は一人一人が自らのこととして取り組んでいく意識を持つことを基本的な柱として、とりわけ環境教育に注力した施策や取組内容を策定していく予定となっております。現在、環境審議会で計画骨子案について審議を行い、今後は計画内容を検討していただくこととなっております。

市では、これまでも地球温暖化対策を行ってまいりましたが、今後は今以上に市民や事業者の意識を高めると同時に、アンケート等の実施により市民ニーズを見定めて、ゼロカーボンシティの実現に向けての支援等についても行ってまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 菅首相の退陣で看板政策とされていた脱炭素政策がトーンダウンするとの声がありますが、温暖化による気候変動で水害は頻発化するとともに、1時間に120ミリの雨量というような激甚化している中で、脱炭素政策の後退はあってはならないと考えるのは私だけではないと思います。

世界で発生しております災害は、最悪を予測した状況に沿って進んでいるとのことですので、ただいま御答弁いただいたような概念的な牛久市の取組でゼロカーボンが達成できるのかどうかです。より具体的な政策や取組について、第4期の環境基本計画地球温暖化対策にお示しくださるとのことですが、ちなみに、参考までにお示ししたいと思います。猛暑の年間日数が一番多い人口6万4,389人の大分県日田市や人口3万5,014人の豊後大野市のように、木質バイオマス発電所を早くから稼働してゼロカーボンシティの先駆けになっているような、そのような政策をこの温暖化対策に対して策定中であります実行計画の中に具体的

にゼロカーボンシティに向けた内容、目標があるのか、あるいは、検討中であるのか、その辺がありましたらお聞かせください。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 今御質問にありました木質バイオマス発電でございますが、こちらにつきましては、発電効率が低く、発電に伴って発生する熱利用と組合せすることが一般的となっておりますので、熱利用ができる施設や運用のシステムなどの構築なども必要となります。

また、御質問にありました日田市等につきましては、林業が主要産業の一つであるということで、そちらの間伐材とか未利用材を活用して実施しているということでございます。牛久市では、これまでBDF事業やペレット事業、また公共施設への太陽光発電設置など取組を行ってきておりますけれども、今後の取組として、牛久市にとってどのような方法が適切であるか、そういったものを専門家の御意見等を参考にして進めてまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 先ほど、大分県日田市は本当に山に囲まれたところで、木材ということには事欠かないわけですが、牛久の場合も、今、空き家、そして、老朽化した住宅がたくさん点在している中で、どうしてもそのままリニューアルやリフォーム等は難しくなり、やはり解体した形で新たな住宅を建築するというふうになったとき、その解体した木材を、今までもペレットとかに使ってございましたけど、それを一步前進するためにも、やはりその辺をしっかりとゼロカーボンシティにするための何か方策を、今後、先ほど申しあげましたように、環境基本計画の中に取り組んでいかれてはどうかというふうに考えますので、その辺は検討、ぜひなさっていただきたいなと考えているところであります。

本当に現在、この石炭火力発電の供給、3割の電気を供給しているわけですが、この石炭火力発電から脱却する意味でも、脱原発ということを推進していくためにも、やはり次なる手を牛久市としましても打っていかなければ、国の政策も含めながら、取り組みながら、やはり牛久のあるべき姿、そして、ゼロカーボンに向けての何か策を講じていく必要があると思います。

社会はデジタル化が進み、家庭では雨戸の開閉さえも電動化され、生活基盤そのものがオール電化という中で、温暖化を加速させないために、企業を含めた市民一人一人が環境意識を持ち、省エネルギーやエネルギーの効率を考えた行動をしてくださいといいましても、現在の利便性や快適な生活を手放すことに対しては、ほとんどの人がハードルを高く思うのではないかと思います。しかしながら、喫緊の問題である脱炭素の実現は前に進めていかなければならな

いわけです。現在、本当に直面しておりますこの深刻な現状、気象を何とかしなければならぬということ、本当に言うまでもありません。国に対しても強いリーダーと、そしてまた国策の一丁目一番地としても、強いリーダーで推進していただき、未来の子供に負の遺産を残さないために、牛久市で取り組めることにつきましては、オール牛久で、企業でも、家庭でも、覚悟をしながら総力戦で早めの脱炭素の仕組みづくりをこれからしていかなければならないということですので、私も自分自身にどうしたらいいのかという宿題を課しながら、ぜひ執行部の皆さんにもよりよい生活基盤と脱炭素、そしてゼロカーボンシティの推進を進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○杉森弘之 議長 以上で、16番黒木のぶ子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時31分休憩

午前10時42分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番藤田尚美議員。

[2番藤田尚美議員登壇]

○2番 藤田尚美 議員 皆様、おはようございます。公明党の藤田尚美です。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、医療的ケア児支援法についてであります。

医療的ケア児支援法は、2021年6月11日参議院本会議で医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が可決されました。医療的ケア児を法律上で明確に定義し、日本の歴史上初めて国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを明文化した法律で、今年9月より施行されます。

この医療的ケア児支援法は、医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止する目的でつくられました。この法律が施行されることにより、これまで改正障害者総合支援法で各省庁及び地方自治体の努力義務とされてきた医療的ケア児の支援が責務に変わります。

責務規定とは、これまでの努力義務よりはるかに強く、強制力が働くものであります。また、本法律の施行に伴い、各自治体に地方交付税として医療的ケア児支援のための予算も配分される予定であります。各自治体が予算を持ち、強制力のある中で医療的ケア児支援事業を進めて

いくことで、支援体制の是正が期待されます。

そこでまず、市として医療的ケア児子育て家庭の把握はどのようにされているのか伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 今回の医療的ケア児支援法において、医療的ケア児とは、人工呼吸器による呼吸管理や喀たん吸引その他の医療行為を日常的及び社会生活を営むために恒常的に受ける必要のある児童と定義されています。

市における医療的ケア児の把握は、総合窓口課が対応する出生届や7歳未満児の転入届の際に健康づくり推進課の職員が届出のあった全ての子供の状況について聞き取りを行い把握しています。

また、健康づくり推進課における養育医療の申請、赤ちゃん訪問、乳幼児健診その他にも社会福祉課やこども家庭課での相談、保育課での保育園入園申請、学校教育課での就学相談など、市の子供に関わる全ての課で子供を含めた子育て家庭の状況を把握し、必要な支援につなげています。

市以外においても、関係機関である訪問看護事業所や牛久市子ども発達支援センターのぞみ園、医療機関と連携して支援が必要な方の把握を行っています。

これらの対応により、現状で18歳以下の医療的ケア児は12名把握しております。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 牛久市として、18歳以下が12名把握ということでありました。その方々の医療的ケア児支援のために、今まで市としての取組について伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 医療的ケア児への市の支援の取組といたしましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、まずは把握した場面におきまして、担当者や相談員が丁寧に保護者と関わり、必要な部署と情報を共有しています。主に健康づくり推進課の保健師が中心となって、家庭訪問や面談等でお子さんの状況を確認し、関係各課や関係機関と共に各種サービスや支援の調整を定期的実施しています。

医療的ケア児は、それぞれの疾病に応じ個別性が高く、年齢や発達によりニーズも変化するため、速やかに状況を把握し、すぐに相談に応じられる体制が必要です。そのため、連絡ツールとして公用携帯のスマホを活用し、メールやLINEなど保護者が使いやすいアプリなどで気軽に保健師に相談し、状況を画像で確認できるなど、コロナ禍において訪問できない状況であっても連絡を取れるようにしています。

また、地域でのつながりを構築するため、医療的ケア児も含めて生まれつきの疾病等で支援

が必要なお子さんとその保護者の交流会、ひだまりの会を定期的を実施しております。保護者と子供同士の交流と情報交換のほか、講師を招いてイベントなども年数回行い、仲間づくりを行っています。令和3年8月現在、26組の親子が登録しております。

現状で、市の支援といたしましては、保健師を中心とした個別の相談とひだまりの会による交流の場の提供のほか、関係機関と連携し、個々に合わせた支援を行っています。今後も、医療的ケア児を育てる家族のニーズの把握に努め、具体的なサービスの構築につなげていきたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 まずは、市として孤立しないように支援をとということで、保健師を中心に支援体制を組んでいるということですが、さらに今後なんですが、支援整備の強化のために、コーディネーター配置や協議の場の設置の考えはあるのか伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 コーディネーターの配置や協議の場の設置については、国の指針を踏まえ、牛久市第2期障害児福祉計画において令和5年度末までに関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置を成果目標に掲げております。市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えないとされていますので、県や近隣市町村とも協議いたしまして、支援体制の構築に努めてまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 コーディネーターの配置に向け協議をしていくということですので、しっかりと悩みに寄り添っていく形を整備していただきたいと思います。

次に、保育園における医療的ケア児の受入れの現状と今後、受入れのための環境整備の考えを伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 現在、市内保育園において医療的ケア児を受け入れている事例はありません。保育園の利用に当たっては、障害の有無にかかわらず、保育を必要とする人に保育を提供することが基本の考え方です。そのため、保育園で生活する上で子供が安全に生活できるよう、健康状態など把握しておくべき事項については、利用の申請があった時点で聞き取りを行います。特に医療的ケアが必要な子供については、集団生活が可能かどうか主治医の意見書の提出や子供のふだんの生活の様子など、受入れに当たって必要な事項を把握します。利用を希望する保育園に対しては、こうした子供の状態を説明し、園として受入れが可能かどうかの調整を行います。医療的ケア児の受入れにつきましても、園の対応だけでなく、主治医及び保護者、その他の関係者との連携が必要となります。また、子供に対して医療的ケアを実際

に行う専任の看護師をつけるなど、人員の配置も必要となります。子供や保護者が安心して保育園を利用することができるよう環境を整えてまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 今までは相談はなく、受入れ事例もないということですが、今後そのような相談があり、受け入れる体制で、様々な課題はありますけれども、担当課として一番課題となるものは何でしょうか、再度伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 担当のほうといたしましては、今現場では、保育士不足というところが今一番に掲げられております。看護師とかそういった専門的な医療的ケアを行うそういう方の配置も必要とは思いますが、それとともに全体を担っていく保育士の確保というところが、現状では一番課題であると考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 保育士不足は切実なる課題であると私も認識しております。やはりアピール、この牛久市の、保育士になってしまうと話が若干ずれますけれども、保育士のアピール、不足というところの牛久市のやっぱり今後の課題をしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、災害への支援体制ということであります。医療的ケアが必要であったり、在宅療養中の子供と家族の災害の備えに関する課題や問題点についてどのように取り組んでいくのか。通常の避難所での生活に困難を抱える可能性のある子供や家族がいかに減災に体制を整えていくのか伺います。

○杉森弘之 議長 小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 お答えいたします。

災害が発生するおそれがあり、警戒レベル3、高齢者等避難や警戒レベル4、避難指示が発令され、自宅にとどまることが危険な場合には、必ず安全な場所に避難する必要があります。その際には、一時的に安全を確保するための第一次避難場所や、自宅で生活ができない状況であれば第二次避難場所へ避難をしていただきます。また、高齢者や障害者の方などでこれらの避難場所での避難生活が難しい方は、福祉避難所へ避難していただくことになります。しかしながら、避難場所に指定されている学校体育館や運動公園、武道館などの公共施設では、日常的な医療ケアや医療機器が、必要な方に対応できるだけの医療機器がないことや、医療行為を行える人員の確保が難しいことなどから、必要な医療的ケアができないことが想定されます。そのため、平常時から避難場所や避難手順について医療機関や主治医などに相談をしていくことが望まれます。災害時における医療的ケア児に対する支援体制の整備につきましては、課題

であると認識をしております。

本人とその家族が安心して生活ができるよう、支援体制について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 課題は満載ということで。

それでは、発電機の購入できていない家庭の電源確保や受入れ可能な病院の紹介、独り親など、ほかに頼る先がない家族への支援など、当事者の家族の方からお声をいただきました。かかりつけの病院まで行けない状況となったとき、市として近隣病院への予備避難ができるように、医療機関との協定を結ぶことはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○杉森弘之 議長 小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 やはりそういった方に対する対応というものも、当然必要になってくる状況が想定されます。これにつきましても、今後、関係機関等との調整を図って検討してまいりたいと思います。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 当事者の家族からは、この予備避難というのがとても必要だということでお声が入っておりますので、しっかりと検討事項に入れていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

医療的ケア児の数は、約20万人と推計されており、新生児医療の進歩により救える命が増えたため、この10年間で倍増しております。また、以前は治療のために病院を出られなかったような子供たちも、医療機器の性能向上によって在宅医療が可能となり、通学できるケースも増えてきております。特に問題視されているのが学校に通いたくても通えない医療的ケア児が数多く存在することです。

本市の医療的ケア児の通学の現状と今後どのように受入れ体制を考えていくのか伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 牛久市立の小中学校、義務教育学校での医療的ケア児の在籍状況といたしましては、1名の方が在籍しております。入学に当たっては、保護者からの相談を受け、学校の設備面、受入れ体制面等の現状を御理解いただき、入学していただきました。

また、児童の入学に当たり、市で看護師等を配置することが難しかったため、児童への医療行為のために保護者が常時付き添って授業を受けている状況です。今般、医療的ケア児支援法が公布され、学校設置者の責務として在籍する医療的ケア児に適切な支援を行うことが定められていることから、今後、必要な措置を講じていかなければならないと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 教育を受ける権利は全ての国民にひとしく憲法で保障されており、日本が批准している障害者権利条約にも障害を理由として教育から排除されないという原則が明記されております。

今回の新しい法律では、保護者の付き添いをなくすことを目標として明記されております。自治体に対して学校が看護師などを配置するのを支援するよう促しておりますが、市として、先ほど答弁もありましたが、必要な措置を講じなければならないとありましたが、具体的にまずどのように対応していくのか伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 現在の状況としましては、毎日、お母さんが来ているんですが、別室にいます。トイレと給食の補助とたんの指導をしているんですが、今、中学校2年生なんですが、離れた教室にいても、いざというときに呼べるような体制でほかの子供たちと進んでいるということです。次年度に向けて看護師さん等がいるかどうかということもありますので、保護者の方と個別に相談していくという段階になってくるのかなと考えています。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 今は保護者との理解の中での体制ということで、もう2年生になったということで、今後、また数が今増えているという現状もお話ししました。今後、支援体制の強化をより一層よろしく願いいたします。

次に、医療的ケア児も通所可能な児童発達支援センター設置に向けて、どのように協議をなされてきたのか伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 児童発達支援センターにつきましては、センター開設に向けた協議を平成30年度より関係各課と重ねてまいりました。協議内容は、設置場所、国の指針に基づく指定基準を満たすための必要な設備基準、必要な人員、運営基準等で幾つかの候補地について設計や建設費及び交通量等の周辺環境などを多角的に検討を行いましたが、現時点では決定には至っておりません。市といたしましては、令和5年度開設を目標としておりますので、引き続き設置に向けて様々な検討、協議を継続してまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 令和5年度設置に向けての協議はなされているということですが、難航しているという答弁でした。しかし、令和5年に開設に向け、今後どのようなスケジュールで目標を達成していくのか伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 今後のスケジュールということになるんですが、令和5年度の開設に向けましては、来年度予算にどこに建てるのか、そういったことについてまずは協議を進めて、場所をどこにして、どこでやっていくのかということと来年度予算に向けて協議をしていかなければいけないと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 医療的ケア児を支援する取組は自治体によって大きな格差があるのが現状であります。医療的ケア児の目の前には、暮らしている地域によって人生が左右されるという理不尽な現実があり、こうした地域格差を解消していただけるよう、住んでいる地域にかかわらず、ひとしく適切な支援を受けられるようお願いをいたしまして、一項目めの質問を終わります。

○杉森弘之 議長 ここで自席にて暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時04分開議

○杉森弘之 議長 再開いたします。藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 次に、公立幼稚園の役割と未来について伺います

幼児教育は、子供の基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っております。近年の幼児期から学齢期にかけての子供の育ちの課題については、幼児教育がその機能を十分に発揮できれば、その解決に大きな役割を果たすことができることを意味します。したがって、今後は、学齢期の子供のみならず、幼児期の子供の育ちの重要性を意識し、幼児教育を教育改革の優先課題として捉え、長期的な視野に立って幼児期からの取組を充実していくとともに、こうした方針に基づいて課題にも対応していくなど、幼児教育の機能を抜本的に強化する視点を持つことが必要であると考えます。

そこで、牛久市の幼児教育に対する方針が大切であると考えますが、方針について伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 教育基本法の第11条では、幼児期の教育について、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものと定められており、さらに、国及び地方公共団体は、幼児の健全な成長に資する良好な環境の整備、その他適当な方法によってその振興に努めなければならないと掲げられています。

平成30年には、幼稚園の指針である幼稚園教育要領、保育園の指針となる保育所・保育指

針、認定こども園の指針となる幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改定になりました。この一体的な改定は、なぜ行われたかという、この背景には、小学校就学前の年長児において、保育園と幼稚園に通う子供の数がほぼ同じになり、幼児施設が子供を預かるのみならず、教育としての重みが増してきたこと、幼児教育の専門的な研究によって、幼児期の質の高い教育への投資が低所得者を防ぎ、貧困の連鎖の解消、犯罪の減少につながり、地域社会の発展に最も効果があるといった成果が示されてきたことによると思われます。

この3つの一体的な改定で共通する部分は、1つ目は、幼児教育の共通性を確保し、3歳以上の幼児期の施設での教育を幼児教育と呼ぶことになりました。2つ目は、小学校から大学までの教育に求められている3つの資質・能力を幼児期も含めた一貫したものとするために、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿として小学校へのつながりを図りました。

さらに今年の3月には、中央教育審議会の答申が出され、各幼児教育施設における幼児教育の実践の質の向上が示されました。その中には、特別な配慮を必要とする幼児への支援として、幼児教育施設での特別支援教育の充実、関係機関、部局との連携した切れ目のない支援体制の整備、教職員の資質向上に向けた研修プログラムの作成、外国人幼児やその保護者に対する日本語指導などが示されました。こうしたことを考えると、小学校に進学する前の幼児教育は非常に重要であるということを再認識しております。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 とても大切な基本方針であります。この基本方針は、冊子などを作成して市民に示す場が必要であると考えますが、お考えを伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 牛久の教育というものは、今もうなくなったものですから、今後は広報うしくのほうでそういったものを示せたり、ホームページ等で、このような改革をお示して、市民に知らせていければなと思っています。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 やはり子育て世帯というのはなかなか情報が入ってこないというのも現実ありますので、この幼児教育、すばらしい牛久市で幼児教育を示されたこの基本方針をしっかりと周知していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、公立幼稚園についてであります。

公立幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全やかな成長のために適当な環境を整え、その心身の発達を助長することを目的としております。

園生活で活動することの楽しさを知り、教師との信頼関係や友達との関わりの中で心身ともに生活経験が豊かになり、集団生活を順調に送れるよう保育いたします。

また、特別な教育的配慮を要する幼児への支援も強化されております。

本市の公立幼稚園の役割を伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 教育委員会では、公立幼稚園の役割として、次のようなことを考えています。

1つは、牛久市の幼児教育のモデルとしての役割です。公立、私立を問わず、幼児教育施設の保育者の継続的な育成や保護者の悩み相談に対応するための中心的な機関としての役割を担うべきであると考えています。

令和2年度からは、茨城大学教職大学院と連携し、公立幼稚園を会場として市内の私立の幼児教育施設の保護者も参加可能な座談会の開催や保・幼・小接続事業として市内の幼児教育施設の保育者や小学校の教員を対象とした事業モデルを示しながら検証し、幼児教育の重要性を啓発しています。

2つ目の役割として、公立幼稚園は支援を必要とする子供の幼児教育を受ける最終的な受皿としての役割も果たしていると考えています。現在、公立幼稚園でお預かりしている園児の約3割が支援を必要とする子供です。ほかの幼児教育施設で入園が難しいケースにおいて、公立幼稚園で受入れし、幼児教育で重要な就学までの2年間の保育を実施しております。このことは、本市の一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりの基本理念に基づく就学前児童の幼児教育の機会を保障する機能が果たされていると考えています。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 次に、少子化及び幼児教育の無償化による公立幼稚園の園児数が減少しており、第一幼稚園、第二幼稚園ともに定員割れが続いている現状であります。その中でも、先ほどご答弁がありましたように、3割以上の子供たちが支援を要する子供たちであります。今現在、公立幼稚園を2園体制でこれまで運営されてきましたが、様々な状況を考えますと、見直しを図る時期が来たのではないのでしょうか。全ての子供たちが幼児教育を受けられるよう、公立幼稚園は大きな意義があると考えます。公立幼稚園再編に向けた今後の運営について伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 現在の園児数の減少に伴って、公立幼稚園の教職員からは、友達を思いやる優しい心が育つ反面、人数不足によってドッジボールなどの遊びができず、より少人数で実施可能な遊びに切り替えるとか、争いや葛藤の場面があまり見られないため、就学後に自分の思いどおりにならない場面に遭遇した際に、子供自身が課題に向き合う姿勢を取れるかどうか不安を感じるという声がありました。

公立幼稚園の園児数は、令和元年度までは2園合わせて100名以上の園児数を維持しておりましたが、令和3年8月現在で約4割減の園児数となっており、園児数の減少傾向が顕著に表れています。この原因は、牛久市内の園児数の減少傾向に加え、令和元年10月よりスタートしました幼児教育無償化の影響を大きく受けたものであると捉えています。公立幼稚園の利用の見込みから考えますと、確かに運営面で縮小が必要でありながらも、一方で公立幼稚園の役割を果たさなければならないという考えから、公立幼稚園の在り方について令和3年4月より検討を始めました。

具体的には、6月教育委員会定例会議にて幼稚園の現状視察と課題の確認、7月には牛久市内の全ての幼児教育施設を巡回相談して、幼児の見取りや保育士や保護者の相談を受けている専門家による専門部会を開催し意見聴取、7月教育委員会定例会では、この専門部会の意見を踏まえた協議、さらに、現場に行き公立幼稚園の保護者の皆様からの聞き取りなどを行ってきました。現場の教職員や専門家からの御意見では、幼児教育として理想的な幼稚園の規模は1クラス20から25人程度であり、園児数が1クラス10名以下になった場合、公立幼稚園での特色ある集団での遊びや幼児教育の提供が難しいのではないかとの声も上がっています。今後さらに現在入園している保護者の皆様に意見聴取の機会を設けるとともに、経費面からの考察も行いながら、理想と現実のバランスの両面からの検討をしていかなければならないと考えています。

この課題に対しましては、できるだけ早期の手だてが必要であると考えますが、一方で、現在入園されている園児や保護者の皆様への影響も考慮し、来年度末までは現在の体制で運営し、令和5年4月以降の運営の在り方については今年度中に具体的な新たな公立幼稚園の形を御提示できればと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 藤田尚美議員。

○2番 藤田尚美 議員 今後の公立の在り方として、令和5年度に確立をしていくという御答弁でした。やはり様々な状況の変化の中で、公立幼稚園の在り方の見直しは、答弁からも分かるように明らかであります。これは、子供たちの成長にも関わると思います。私も教育委員会の定例会を傍聴した際も、この公立幼稚園に対して統廃合、3年保育、一時預かり、延長保育、バスの送迎など、様々な議論をなされており、課題はたくさんではあります。子供たちをど真ん中に置いて議論をしていただきたいと思います。

子供たちを置き去りにしないように、子供を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の牛久市の幼児教育の方向性を期待して一般質問を終わります。

○杉森弘之 議長 以上で、2番藤田尚美議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時18分休憩

午前11時27分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に18番諸橋太一郎議員。

〔18番諸橋太一郎議員登壇〕

○18番 諸橋太一郎 議員 新政会の諸橋太一郎です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、市立の学校、保育園、幼稚園について何項目かの質問をさせていただきます。

まず、園児、児童、生徒の推移についてお伺いをいたします。

児童生徒の減少により、小学校、中学校を統廃合する自治体が増加をしております。牛久市の人口はほぼ横ばいの現状なので、大きく児童・生徒数は減少していないと思われませんが、予測では今後、人口は減少していくことは明白です。少子高齢化はますます加速し、子供の数は減っていきます。

牛久市において学校運営の柱となる児童数、生徒数の予測を行っているのかお伺いをいたします。

また、児童・生徒の減少が今後大きく進んだ場合、小中学校の統廃合の考えをお伺いをいたします。

さらに、ひたち野中学校の当初の生徒数と現在の生徒数の状況をお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 まず、保育施設の利用者数についてですが、今後の保育需要を予測するために、令和2年度末に推移についてまとめております。

現状では、保育施設の利用年齢である0歳から5歳の児童は、平成30年度以降減少傾向が見られ、令和2年度は前年度と比較して約6%減少しています。保育施設の利用率は、令和2年度は定員2,039人に対し利用者数1,770人で87%となっています。

市全体の将来児童者数の推計は、第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画及び新子育て安心プラン実施計画を参考に推計したところ、令和7年度の児童数の令和2年度と比較して8%減少します。人口に対する保育施設の利用率は、令和2年度の45%から令和7年度には50%に上昇する予測ですが、定員に対する利用率の推計は86%となっています。

結果として、保育施設利用年齢の人口は減少傾向が続く一方で利用率は上昇しますが、保育

施設の定員数には空きがあることから、保育士の確保により今後の待機児童解消についての対応は可能であり、保育園を新設し、定員を増やす必要はないと見込んでおります。以上です。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 小中学校の児童・生徒数の予測について、長期的な予測推計は行っておりませんが、児童・生徒数の推移については統計を取っております。ひたち野うしく地区を除く地域の児童・生徒数は、昭和60年前後にピークを迎え、その後、減少に転じました。この傾向は現在も続いており、奥野地区では小規模特認校制度を活用して児童・生徒数を維持している状況です。

一方、ひたち野うしく地区では、平成17年前後より開発が進み、児童・生徒数が急増しました。中根小学校区では平成22年に、下根中学校区では令和2年、分離新設校を開設しております。

この分離新設に伴う児童・生徒数の予測推計では、ひたち野うしく中学校の建設の場合、平成29年の推計で令和3年に448人、ピークを迎える令和5年に476人を想定していました。令和3年現在の生徒数は437人ですので、11名の誤差となります。また、ピーク時の令和5年の予測では、ひたち野うしく小学校に在籍している5・6年生の児童のうち、私立校等への進学率を10%と仮定した場合、479人となり3名の誤差となります。

なお、文部科学省からは、小学校普通学級の定員を40名から35名に順次移行していく方針が示されており、また中学校についても同様な議論がなされているため、定員の変更に伴い空き教室は減っていく方向であると考えております。したがって、現時点では学校の統廃合等の計画を実施する予定はなく、今後さらに児童生徒数の減少傾向が進んだ場合には、計画を立案していきたいと考えております。以上です

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○18番 諸橋太一郎 議員 次に、予測との乖離の現状と対策についてお伺いをいたします。

この質問については、同僚議員と重複する部分がありますが、よろしくお伺いをいたします。

先ほどの同僚議員への答弁で、市立幼稚園の園児数が大きく減っている現状が分かりましたが、公立幼稚園の再度園児数の予測と実数がどのようになっているか。また、減っている場合、職員の配置についてどのような現在配置を行っているのか、また今後の牛久の方針を伺います。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 公立幼稚園の園児数は、藤田議員の一般質問の中で答弁させていただきましたとおり、令和元年度までは2園合わせて100名以上の園児数を維持しておりましたが、令和元年10月の幼児教育無償化の開始後、減少傾向が顕著に見られ、令和3年8月現在で約4割減の園児数となっております。

各園の運営は、第一幼稚園に園長1名、4歳児及び5歳児のクラスごとに担任1名、副担任1名ずつを配置し、また、公立幼稚園の役割として支援が必要な子供の幼児教育を受ける機会として最終的な受皿となっていることから、交代制で補助的な短時間勤務の幼稚園教諭を2名、同じく交代制で支援員を3名、用務手1名ということで11名を配置しているところです。第二幼稚園については、副担任と支援員が1名ずつ少ない配置となり、計9名の配置です。補助的な幼稚園教諭と支援員の人数については、単純に園児数に応じて増減するというのではなく、支援が必要な園児の特性によって、健常児の中で同じように幼児教育を受けることができるよう、支援の内容や方法を考え配置する職員を決定しており、仮に手厚い支援が必要な園児を受け入れれば、園児数は減っても職員数は増やさざるを得ません。

今後の公立幼稚園運営の検討についても、藤田議員の一般質問の中で答弁させていただいておりますが、園児数が減ることで公立幼稚園での特色である集団での学びや幼児教育の提供が難しいことや、また、友達を思いやる優しい心が育つ反面、競争心や主体性、社会性を培うことが難しいことが懸念されていることから、最善の運営方法について検討を行ってまいります。

今後、さらに検討を深め、令和5年4月以降の運営の在り方について、今年度中に具体的な新たな公立幼稚園の形を御提示できればと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○18番 諸橋太一郎 議員 園児数が減った場合でも支援が必要な園児がいる場合には職員数が変わらない、また、職員数が減っては支援の薄い幼児教育になってしまうということがよく分かりましたので、今後も支援が必要な園児については手厚い幼児教育のほうをお願いをいたしたいと思います。

次に、学校の利活用の方針についてお伺いをいたします。

児童・生徒の減少により空き教室が増えております。これまで牛久市におきましては、保育園や児童クラブへの利活用をしているというのは承知をしておりますが、現在の活用状況について改めてお伺いをいたします。

また、ひたち野中学校においては、先ほどの答弁のとおり、それほど予測との乖離はないようですが、今後減っていく状況になると思います。今まで、今議会においても、根本市長は中学校としての校舎を使用し転用は考えていないとの答弁との認識をしておりますが、前回の議会で執行部の答弁として福祉施設への転用も考えているとの答弁がありました。改めてひたち野中学校の生徒数が減少した場合の利活用についての方針をお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 市内小中学校の児童・生徒数の減少に伴う校舎の空き教室の利活用については、これまで様々な対策を講じてきました。具体的には、まず、

保育園への転用があります。平成23年に向台小学校において校舎の一部を牛久市社会福祉協議会へ建物の使用賃貸することで牛久ふれあい保育園が開園しています。奥野小学校では平成25年に奥野さくらふれあい保育園が、牛久小学校では平成27年に上町ふれあい保育園が同様な手法にて開園しています。

次に、放課後児童クラブへの転用です。中根小学校とひたち野うしく小学校を除く6校で空き教室を活用した児童クラブの運営を実施しております。

その他としては、防災倉庫への利活用やおくの義務教育学校南校舎の旧技術棟においては、文化財保管庫としての活用などがあります。

このように、公立学校施設は児童・生徒の増による教室不足や減による空き教室の問題が発生するため、昨年開校したひたち野うしく中学校では、将来に空き教室問題が発生した場合に備え、各棟に仕切りを設け、他の用途への転用を考慮した構造となっております。ただし、現状においては転用を検討する状況にはないものと認識しております。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太郎議員。

○18番 諸橋太郎 議員 次に、おくの義務教育学校の学校整備についての現在の進捗状況をお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 おくの義務教育学校では、施設一体型校舎の整備事業を進めております。

現在、北校舎と南校舎で分離型での運営となっておりますが、教育効果や安全面、学習環境の向上などを図るため、昨年度、教育委員会事務局内部におくの義務教育学校一体型校舎建設検討会議を設け、学校の規模や既存施設の利活用などの整備方針を検討しました。

本年度からは、令和7年4月の供用開始を目指して、基本・実施設計を実施し、令和5年以降に工事に着手すべく、令和3年8月5日に業務の公募型プロポーザルを公告したところです。プロポーザルではあらゆる面で建設に関わる提案を受けたいと考えており、その提案内容から10月には設計業者を選定したいと考えております。本年度に基本設計をまとめ、来年度に実施設計に入る見込みです。設計内容にもよりますが、令和5・6年で工事を進める予定です。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太郎議員。

○18番 諸橋太郎 議員 そのプロポーザルについてなんですが、ある程度牛久市の方向性みたいなものというのは、このプロポーザルに参加する事業者については周知されているのかお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 プロポーザルの公告につける形で実施の方針というものを公表しております。ホームページ上で公表しております。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○18番 諸橋太一郎 議員 次に、奥野小学校の利活用の方針についてお伺いをいたします。

この質問についても、過去の議会や今議会でも同僚議員から質問が出ておりますが、改めてお伺いをいたします。

今回、東京オリンピック・パラリンピックが開催されまして、様々な新しいスポーツがオリンピック競技に取り入れられました。近隣においては、BMXやスケートボードの競技施設を造り、町の活性化を図る自治体もあります。また、今回、パラリンピックでゴールボール、ボッチャ、シッティングバレー、ブラインドサッカーなど新たな競技というか、今まで認識をしていなかった新たな、健常者でも楽しめるような競技というものが開催をされております。

奥野小学校の利活用については、同僚議員から物産直売所にしてはどうか、ですとか、道の駅にしてはどうか、というような声も上がっておりますが、あれだけの施設ですので、今回こういった新たなスポーツが市民に広く知れ渡ったことにより、施設を利用したこういった体験の場、または障害者が集ってこういったスポーツに興じられるような施設を造るのも活性化の一つかと思えます。

また、周辺のスポーツ施設を利用し合宿所としてこの小学校を利用するという方法も考えられるのではないかとありますが、改めて牛久市の奥野小学校への利活用の方針を伺います。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 おくの義務教育学校の一体型校舎の整備に伴い、北校舎であります旧奥野小学校のその後の利活用については、同時期に検討を進めなければならないものと認識しているところではあります。現時点において、その方針は決まっていない状況でございます。

今後、御質問にございました他自治体の事例なども調査・研究し、保育園も含めた様々な条件を整理した上で、この地域に求められる機能を検証し、地域の御意見などを踏まえながら、昨日の石原議員の質問でも答弁させていただきましたけれども、まずは庁内に検討委員会のほうを設け、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○18番 諸橋太一郎 議員 現在、奥野小学校においては、奥野さくらふれあい保育園が平成25年度に開園をされておりますが、このおくの義務教育学校の利活用については、この奥野ふれあい保育園についてどのようなお考えがあるのかお尋ねをいたします。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 先ほど教育委員会のほうからも答弁があったように、おくの義務教育学校の一体型校舎に関しては、ほぼほぼスケジュールのほうが決まっております、今年度に基本・実施設計のほうを発注していくと。令和5年から建設工事のほうが始められればというふうな答弁でしたけれども、その間に今の基本・実施設計が行われる中で、例えば、現在の旧牛久二中校舎のほうに一体型校舎を造るに当たって、当然、1年生から9年生まで同じ場所に入ることになりますと、校舎が今の校舎では当然足りない、増築という形を取って、また既存の校舎を改修していくということになるかと思えます。そういった中で、当然、グラウンドが今度は狭隘になる可能性というのもあるので、今まだ選定が終わっていないので、設計のほうは発注していないんですけれども、準備段階ですから、その設計業者のほうから、例えば北校舎側のほうのグラウンドのほうも使ったような形での提案というのが、もしかするとあるかもしれないし、そういったものも踏まえながら、今後検討委員会のほうでもんでいかなければならない案件だと思えます。また、その中で、保育園の扱いというものに関しましても取り扱っていきたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太郎議員。

○18番 諸橋太郎 議員 ぜひ、地域のにぎわいのある大変活気のある奥野小学校の利活用というものを期待をいたします。

最後に、トイレ整備についてお伺いをいたします。

過去の私の質問で、学校体育館のトイレ整備につきましては、大規模改修工事を進める中で進めていく、または先行して進めていくという答弁でした。しかし、体育館トイレにおいては、まだ整備の済んでいない学校があるとの答弁をもらっております。各学校体育館のトイレ整備の状況について、現在の状況と今後の方針をお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 学校トイレの整備につきましては、牛久市では建物の耐震補強、大規模改造工事を優先的に実施してきており、その中でトイレ整備も並行して進めてまいりました。

平成15年度の牛久第二小学校から和洋トイレのドライ化を実施し、平成19年度の牛久小学校、岡田小学校からはトイレの洋式化を取り入れております。その後、校舎の耐震補強を要しない神谷小学校や下根中学校については、校舎の大規模改造工事を待たずに前倒ししてトイレ改修を実施して整備を進めてきました。

現在、校舎のトイレについては、校舎改修の必要がないひたち野うしく小学校、ひたち野うしく中学校、牛久第一中学校以外の学校では1度目の改修を終えており、次の改修は長寿命化計画に基づき全面洋式化、ドライ化を実施していく考えです。また、体育館については、牛久

第二小学校や中根小学校、牛久南中学校においては、耐震補強や大規模改修工事とともに、岡田小学校や牛久第一中学校では改築工事の中で整備を実施してきました。最近では、昨年度に牛久第三中学校の体育館を改修、本年度は向台小学校の体育館のトイレ改修を行っております。

今年度末の見込みで牛久小学校や神谷小学校、おくの義務教育学校の体育館については未整備の状態ですが、おくの義務教育学校については一体型校舎整備の中で、ほかには優先順位を考慮し長寿命化計画の中で順次取り組んでまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太郎議員。

○18番 諸橋太郎 議員 災害時には体育館の避難所となり、トイレの重要性というのは大きくクローズアップされてきますので、まだ整備の済んでいない牛久小、神谷小のトイレについても、一日も早い整備をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○杉森弘之 議長 以上で18番諸橋太郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時10分といたします。

午前11時52分休憩

午後 1時11分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、15番須藤京子議員。

〔15番須藤京子議員登壇〕

○15番 須藤京子 議員 市民クラブの須藤京子でございます。

通告に従いまして一問一答方式で質問してまいります。

初めは、令和2年度決算における新型コロナウイルス感染症による財政への影響と市政運営について、数点にわたって質問いたします。

議員にとって予算決算の審議は重要な案件であると思い、毎年、一般質問でも取り上げておりますが、令和2年度決算は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で財政的にも、事業執行においても、例年にない市政運営が迫られたことから、今回はこの点についてを取り上げます。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法の指定感染症に指定されたことから、都道府県等が処理する事務のうち、第1号法定受託事務となり、国の基本方針に従って対策が講じられることになりました。そのため、市町村は、国、県の要請による対策を実施する立場となり、市町村が独自で対策を立てることは一定の範囲内にならざるを得ず、肝腎の命や健康を守る対策に対する市民要望に積極的に応えられない状況に置かれました。また、感染拡大に伴って行動変

容を迫られる生活の中にあつては、地方議会の役割さえ不要不急の存在とみなさんばかりの議会活動自粛も散見される事態に陥り、民意を反映させるための検討さえ難しい状況となりました。コロナ禍だからこそ困った人の声を聞き、対策や予算措置を講ずることが求められているにもかかわらず、開店休業状態の市町村、果たして牛久市はどうであったのか。災害級の緊急事態の中での市の対応を決算の中で伺っていきます。

国は、新型コロナ対応に奔走する地方公共団体の取組を支援するとして、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円、第3次補正予算では1兆5,000億円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を確保し、コロナ対応のための取組である限り地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう用途は自由とする政策を打ち出しました。そのため、この臨時交付金を活用した様々な事業が各地で展開され、コロナ後の誘客を期待し、イカの巨大置物を設置した町やコロナへの差別偏見を収める誓いの鐘設置を中止した県のニュースなどが流れ、地方自治体のコロナ対策への姿勢が問われる状況も生まれました。

牛久市でも臨時交付金を活用する事業のうち、eスポーツ大会等を誘致できるよう、エスカートホールへの4K対応のプロジェクター1台とインターネット回線につなげるためのWi-Fiの環境を整備する費用が計上され、議会でも疑問が投げかけられました。

それでは、牛久市のコロナ対策は市民の望む対策であったのか。令和2年度の決算から見た執行状況を確認するため、まずは感染拡大防止の取組、感染症防止対策、医療提供体制の確保策、新しい生活様式への対応策等についてお聞きします。

感染拡大防止は市民の命と健康を守る根幹の対策であり、たとえ市町村が決定し得る事業は限定的であったとしても、でき得る対策は最大限実施できたのか問われるものだと考えます。

なお、答弁に当たっては、実施された事業について国庫支出金対象事業、地方創生臨時交付金実施事業など、該当する事業を網羅して御答弁ください。

○杉森弘之 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 お答えします。

新型コロナウイルス感染症は、疾病の蔓延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症といたしまして、国は指定感染症に位置づけ、2類感染症と同等の対応を行っております。国や県は、法律に基づく権限により、確定診断及び感染者や感染経路把握のための健康調査、感染者の入院・隔離・就業制限などの措置を講じます。市の役割といたしましては、国と県の指針に基づき、市民に向けて情報提供と啓発普及、所管施設等における感染予防対策の徹底となります。

令和2年度において、市では、感染予防対策を徹底し、事業を継続しなければならない医療

機関等に対し、マスク、消毒液等の配布を行いました。牛久市医師会にマスク5,000枚、牛久市歯科医師会に4,000枚、産後ケアを実施している2つの医療機関と介護サービス提供事業所14か所にマスク、消毒液、フェイスシート等を、また、妊婦に1人当たりマスク16枚をそれぞれ配布を行いました。なお、市内16か所の保育園に対しましては、感染予防対策費用といたしまして1施設当たり50万円、合計800万円を補助をしております。

さらに感染予防対策を強化するために、市民向けの啓発普及といたしまして、牛久市独自に感染症予防ガイドブックを作成をいたしまして、全戸配布を行っております。この経費は、補正予算にて336万6,000円を確保いたしまして、配布を行いました。

感染予防対策を行う組織体制といたしまして、令和2年3月に市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、庁内の各部の役割、連絡体系をマニュアル化し、全庁的に消毒や健康チェックの徹底、分散配置、テレワーク等の体制の構築、サーマルカメラの導入などを行いました。また、令和2年3月に最初の市民感染者発生直後からコールセンターを開設いたしまして、市民の不安解消及び感染対策について電話相談を行っております。

PCR検査につきましては、茨城県が実施主体となり、牛久市医師会との委託契約により、牛久市PCR検査センターを令和2年10月に牛久愛和総合病院とつくばセントラル病院内の2か所に開設をいたしました。開設に伴う設備・サービスの充実を図るため、市では、牛久市医師会に330万円の補助を交付しております。

令和3年2月には、ワクチン接種開始に向けて新型コロナワクチンプロジェクトチームを立ち上げ、ワクチン接種に係る物品、人材の確保、大規模接種事業の契約等について本格的に稼働し、3月には医療従事者へのワクチン接種を開始いたしました。

市での対応については、保健福祉部健康づくり推進課が中心となりまして、全庁的な協力体制で実施をしております。対策本部は、防災課と健康づくり推進課が事務局として運営し、市民への啓発や情報提供につきましては、広報政策課を中心に情報の取りまとめやホームページ等の作成を行っております。また、市民活動課では、地区活動におけるひたち野リフレ、区民会館等施設利用時の感染予防対策マニュアルを健康づくり推進課と協働で作成し、行政区や団体等に配布を行いました。教育委員会では、学校での感染状況や予防対策について情報を共有し、学校で検査が必要となった場合の検査方法や消毒等について、健康づくり推進課の保健師が養護教諭等教職員に対し説明を行っております。庁舎の感染予防対策といたしまして、各部の選抜メンバーによる消毒班を結成し、消毒方法の研修会を実施しました。

新型コロナ感染症対策につきましては、市職員はもとより、市民の皆様一人一人の感染予防に対する徹底した取組が何よりも重要となるため、引き続き新しい生活様式に対応した様々な情報の発信と対策の徹底に鋭意努めてまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 それでは、次に、生活に困っている方々の支援についてであります。

生活の安定のために打ち出された国の政策に基づく特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金、未就学児を養育する世帯への特別給付金、住宅確保給付金など、また、臨時交付金を活用した支援策などの執行状況について伺います。

政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言の発出等による経済的影響への不安緩和策の一つとして、簡素な仕組みで迅速で的確な家計への支援を行うとして、特別定額給付金事業を実施し、給付時期にばらつきはあったものの、給付金が振り込まれた週から数週間にわたって消費が増加し、一定の経済効果ももたらされたと言われております。ほかにも税の猶予や感染症で仕事を休んだ場合の手当、また、子育て世帯への手当などの各種手当の上乗せなどの対策も打ち出されました。牛久市の生活支援策に属する事業について、前項と同様に御答弁ください。

また、例年、誰もがひとしく教育を受けられる環境を整えるため実施されている就学援助制度については、コロナ禍による影響で経済的困窮世帯が増加していると言われる状況の中で、牛久市ではどういう状況であったのか。また、学校関係の支援策についても御答弁ください。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 初めに、特別定額給付金給付事業の実績ですが、基準日の令和2年4月27日における給付対象世帯数は3万6,838世帯、8万4,825人で、最終的に3万6,683世帯、8万4,658人に84億6,580万円を給付いたしました。申請漏れがないように勧奨通知の発送のほか、高齢者世帯等に対し民生委員児童委員、ケアマネジャーに申請の協力を要請いたしました。給付率は99.6%で、未給付世帯数は155世帯でした。

次に、住居確保給付金事業の令和2年度の実績は、延べ24世帯に275万1,000円を給付しました。コロナ前の令和元年度は、延べ4世帯42万1,000円の給付実績で、比較しますと20世帯233万円の増となっております。増加の要因としては、対象要件が令和2年度に一部緩和され、コロナ禍における大幅な収入減が対象となったことによるものです。

続きまして、子育て世帯への臨時特別給付金の実績は、6,383世帯、対象児童1万653人に1億6,503万円を給付しました。対象者のうち、牛久市から児童手当を受給している方には申請不要で全数支給を行い、市で対象者としての把握ができない、所属庁から児童手当を受給している公務員の方につきましては、所属庁が個別の申請勧奨を行うこととなっていたことから、市では広報紙やホームページで申請期限や申請方法等の周知を行い、郵送とこど

も家庭課窓口での受付を行いました。

ひとり親世帯臨時特別給付金の実績につきましては、596世帯、対象児童902人に9,436万円を給付しました。市が対象者として把握できる方につきましては、申請不要で全数給付を行い、申請が必要な方につきましては、広報紙やホームページ等での広報と併せ、児童扶養手当の認定を受けている方には個別の案内を行い、8月に実施した児童扶養手当の現況届提出時には給付金に関する聞き取りを行うなど、給付金の周知に不足がないように努めました。また、申請手続きに不安がある方には、申請書の記入方法等を個別に案内し、郵送での受付を行うなど、申請者に応じた対応を行いました。

最後に、児童扶養手当受給世帯への臨時特別給付金の実績は、対象となる548世帯、対象児童831人に831万円を申請不要で全数給付を行いました。以上です。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 学校関係についてお答えいたします。

令和2年度における準要保護の認定児童生徒数は443名で、前年度比49名増、12.4%の増となり、要保護と合わせて全児童生徒に占める割合は6.9%、いずれも過去5年間で最も高い数字となっております。やはり新型コロナウイルスの影響による保護者の収入減少等が推測されます。

このような世帯に対して、昨年度行った支援策としては、準要保護制度において支給している給食費を、給食の提供がなく給食費の支払いがないために本来カットされる昨年の4月・5月についても御家庭における児童生徒の食費の支援として支給したことや、生活困窮世帯の子供たちに食事を提供する市内の子供食堂に対して、給食の停止でキャンセルできず余剰となったお米を無償で提供し、間接的に生活困窮世帯の食を支援することができたことなどが挙げられます。

今年度におきましても、昨年と同様な状況の国の緊急事態宣言下において、できることを行ってまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 ただいまの御答弁で、事業執行に当たっては様々な手法、手だてを講じて遅滞なく実施されたものと理解をいたしました。

指定感染症ということで、第1号法定受託事務ということにはなりますけれども、こうした給付の段階にあっては、やはり最前線の市町村が大きく役割を担うということで、この辺の体制は庁内の中では整えられたというふうには理解しますが、その辺の庁内体制ですね、その辺の状況はいかがだったのか再度伺いたいと思います。

○杉森弘之 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 お答えします。

最初の答弁でも申し上げましたように、庁内で対策本部等を速やかに立ち上げて、2年度内できるところ、国、県の様々な宣言等出るたびに施設の対応、あるいは、広報、市民への感染防止対策の徹底の啓発、そういったものを全庁的に、対策本部ですね、これも前年度20回程度、3年度現在も継続していますので、回数を重ねながら対策本部のほうもその都度徹底をして、庁内全体で意思統一を図って対応してきたというところであります。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 それでは、次に、社会経済活動の回復に向けた取組について伺います。

政府は、昨年3月10日、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾を打ち出し、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響に対しては、事業規模26兆円の安心と成長の未来を拓く総合経済対策を着実に実行するとともに、雇用の維持と事業の継続を当面最優先に全力を挙げて取り組むことを発表しました。このため、対策に必要な措置として、緊急対応策第1弾153億円に加え、緊急対応策第2弾として4,308億円の財政措置を講ずるなどの対策が打ち出されました。

こうした政府の政策を実施するため、牛久市でも各種給付金や支援金、補助金の申請受付や相談に応じてきたものと思われまます。牛久市における経済活動回復に向けた施策の執行状況について御答弁ください。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 コロナ禍における社会経済活動の回復に向けた取組として、令和2年度、市では中小企業、個人事業者を対象とした支援策を講じてきました。事業者支援金は、減収率50%以上が交付要件である国の持続化給付金の対象にならない事業者のうち減収率30%以上50%未満の事業者を対象とした一律20万円の支援金で、238事業者に4,760万円を交付しました。

新型コロナウイルス感染防止対策補助金は、空気清浄機や仕切り用アクリル板の購入、換気設備の整備・改修、パーティション設置など、コロナ対策経費に最大50万円を助成するものであり、878事業者に3億3,136万3,135円を交付いたしました。

持続化補助金は、国の持続化補助金の交付を受けた事業者に対し、自己負担分を最大25万円助成するもので、26件、551万1,995円を交付しています。この持続化補助金は、地道な販路開拓や業務効率化に取り組み、コロナ禍と懸命に闘っている事業者を応援してほしいとの市商工会の強い要望により設けたものです。

これらの事業者支援のほか、商工会が実施した事業にも財政支援を行っております。商工会

が発行するハートフルクーポン券事業においては、通常は取扱店の負担となるプレミアム分の22%についても市が全額を負担するなど、606万円を、クーポン券付店舗紹介チラシ「うしくぐるぐら大作戦」発行の助成に400万円を支援しています。

新型コロナウイルス感染症は、事業者に大きな打撃を与えてきましたが、国・県の支援や市独自の支援、無利子や低金利の融資なども事業継続の大きな後押しになったと見られ、商工会からは令和2年度においてコロナ禍により経営が逼迫し、倒産に至った会員はゼロだったとの報告をいただいています。

今年度になりまして、新型コロナウイルスの猛威は衰えることを知らず、全国の感染者数は過去最高を記録する日が続き、県内においても二度目の緊急事態宣言が発令される事態となっています。事業者にとってはまだまだ厳しい状態から脱却できない状態が続きますが、国・県の動向を注視しながら、商工会との連携をさらに密にし、引き続き事業者支援策について検討してまいりたいと存じます。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 ただいまの御答弁の中にもありましたが、昨年、令和2年度の事業執行の中で、私、そのときは産業建設常任委員会に属していたものですから、担当部局、それから商工会の方々との意見交換を行わせていただき、その後、事業予算化され、議会でもそれが可決されたということで、現在、実際にどういうところが困っているのか、それをきちんとしたフィールドワーク、意見交換の中で吸い上げ、そして事業化して予算化する、やっぱりこれができたということは、私たちが目指すべきものというのはどこにあるのかというのを議員の一人としても目の当たりにしたところでございます。丁寧な市政運営、事業執行というのは、こういうふうにあるべきだろうというふうに私も思った次第ですけれども、まだまだコロナ禍の中で事業運営に苦しむ方々、生活支援もそうですけれども、苦しむ方いらっしゃると思いますので、こうした取組をさらに続けていただきたいと思います。

それでは、この項の最後に、市の独自策、一般財源の総額についてということで、市の取組を伺います。

新型コロナウイルス感染症は、感染防止、予防対策の一部、PCR検査や感染者に関することなどについては、市が独自策に取り組むことはなかなか難しいとは思いますが、しかしながら、種々の予防対策や生活支援策、経済対策では地域の実情に合わせた施策を実施することも可能だったと思います。県南の市町村でも失業した市民やアルバイト学生の雇用を応援する交付金、テナント等支援補助金、経営支援ワンストップ窓口の開設、市民向けのタクシー買物代行、PCR検査希望者等への費用助成金、社会的な環境整備など、様々な取組が実施されているところでもあります。

牛久市議会でも令和2年度に市民の暮らしを守るため、各種の施策の実施を求め、決議を上げましたが、どういう検討がなされたのかとの声も聞かれる状況にあります。牛久市としてはどういう施策を実施したのか、財政規模、財源確保について御答弁ください。

また、例年開催されていた行事、イベントなどについては、ほぼ中止、延期となったと思いますが、事業数、減額あるいは不用となった事業予算額についても御答弁ください。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 令和2年度において実施いたしました新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市の独自施策につきまして、さきに答弁いたしました内容を含み、申し上げます。

感染症拡大防止対策は、PCR検査センター設置に対する牛久市医師会への助成、避難所に関する感染防止備蓄品等の購入や備蓄倉庫の設置、学校を含む各公共施設へのサーマルカメラの設置及び消毒用品の購入などを実施し、子育て支援では、妊婦に対するHAPPYマタニティ臨時特別給付金の給付や、児童扶養手当支給世帯への生活支援金の給付などを実施したところでございます。

事業者支援では、新型コロナウイルス感染防止対策補助金や牛久市持続化給付金の交付、クーポン券付チラシ「うしくぐるぐる大作戦」発行への助成やハートフルクーポン券プレミアム分の全額助成、公共交通応援事業等を実施し、休園・休校等の支援は登園自粛要請に対する保育園料等の減免、夏休みの短縮によって生じた8月分の学校給食の無償化、緊急事態宣言下において臨時休校となった期間に対する就学援助認定者への給食費相当額の支援などを実施し、市独自策に係る令和2年度決算総額は約7億8,000万円となりました。

これらの事業に対する財源の多くは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用して実施しており、特定財源を除く一般財源総額は、約1億6,000万円となっております。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、毎年開催しておりましたかっぱ祭り、うしくWa iワイまつり、うしく鯉まつり、牛久シティマラソンをはじめとした16事業の各種イベント等が残念ながら中止となり、総額で約5,400万円の額を補正予算において減額したところでございます。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 ただいま御答弁いただきましたが、牛久市のコロナ対策事業は国の地方創生臨時交付金を活用した事業が主ということでした。この臨時交付金につきましては、先ほども触れましたが、用途は地域の実情に合ったきめ細やかな事業を採択してよいということでありました。

では、牛久市においては、それぞれの対策ごとですね、感染予防対策、生活支援、それから、

学校生活支援、経済対策など、そうした区分で示した場合、事業経費全体の中でのそれぞれの占める割合についてはどうだったのかを伺います。

また、議会でも度々市民に寄り添う事業執行を要望する決議を上げてまいりましたが、その実現化に向けた議論、取組はどうだったのか、再度伺います。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 今回の地方創生臨時交付金を活用しました事業における各支援策の割合につきましては、まず感染症の拡大防止対策といたしましては20%、生活支援としての子育て支援につきましては11%、経済対策としての事業者支援、これにつきましては53%、また、学校生活支援としての休園、あるいは休校等の支援については4%となっております。

また、市議会から提出されておりました新型コロナウイルス感染症に関わる要望等に対しまして実施した事業につきましては、保育園や認定こども園への感染症対策消耗品に対する補助を行うとともに、さきにも申し上げましたとおり、牛久市の持続化給付金の交付、あるいはクーポン券付チラシの「うしくぐるぐる大作戦」の発行への助成、また、夏休みの短縮によって生じた8月分の学校給食の無償化を実施するとともに、感染予防策に対する市民向けの啓発普及といたしましては、感染症予防のガイドブックのほうを作成して全戸配布をしたところでございます。

今回、こういった感染症対策を実施するに当たっては、議員のほうの御質問にありましたように、臨時交付金を最大限活用してということになりました。ただ、最初にこういう対策を行っていく中で、全庁から財政のほうに上がりました要望というのは、やはり大変多かったものですから、それに対して優先順位をつけながら実施のほうをしていったんですけれども、結果として国のほうが議員の質問にもございましたように、1次補正、2次補正、3次補正と3回にわたっての交付があったということで、ほぼほぼ各課から上がった事業に対しては補正のほうができたということで、それに対して交付金を最大限活用した結果が一般財源の持ち出しが1億6,000万円になったということと捉えております。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 それでは、以上で1問目の質問を終わりにしたいと思います。

○杉森弘之 議長 ここで自席にて暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分開議

○杉森弘之 議長 再開いたします。須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 それでは、2問目の質問。牛久市と荒磯部屋の末永い友好関係を築いていくための取組について質問してまいります。

この質問につきましては、5月27日、日本相撲協会が理事会で元横綱稀勢の里の荒磯親方が8月1日付で田子ノ浦部屋から独立し、荒磯部屋を新設することを承認したというニュースが発表されて以降、各種新聞やネットニュースなどで数多く取り上げられ、相撲ファンの間で一気に部屋設立後への期待感が膨らみ、また、7月19日の第4回臨時会で可決された牛久市と荒磯部屋の末永い友好関係に関する決議が新聞報道されたことから、私の下にも様々な御意見が寄せられ、質問するに至った次第でございます。

そのため、質問の内容には一般質問になじまない部分もあることは承知しておりますが、平成16年に十両昇進し、四股名を萩原から稀勢の里に改名する時期からずっと支え続けてきた稀勢の里郷土後援会の事務局を務めてきた牛久市でございますから、御答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

まずは、荒磯部屋創設までの経緯について伺いたいと思います。

横綱稀勢の里の引退、荒磯親方の襲名後、市民の方々の中には独立の暁にはぜひ地元に戻ってきてほしいなどの声が上がっていました。私の下にも昨年11月頃、地元で部屋を興すらしいとのうわさが届き、その後もあれこれと話が聞こえてきました。年が替わり、確実な話が伝わってくるにつれ、部屋ができる場所は牛久市ではなく阿見町だと分かりました。それと、これは牛久市の対応がまずかったせいではないかとの声が聞こえるようになりました。部屋の設立場所は親方のお考えがあつてのことと理解しておりますが、市としては親方の意向や設立に関する情報はつかんでいたのでしょうか。この間の経緯について伺います。

○杉森弘之 議長 栗山裕一市民部次長。

○栗山裕一 市民部次長兼市民活動課長 荒磯部屋創設の経緯につきましては、市といたしましても新聞等の報道以外の情報については知り得ていないのが実情となっております。荒磯部屋創設については、令和3年5月28日の茨城新聞の記事に、5月27日に東京の両国国技館で開かれた日本相撲協会理事会において、元横綱稀勢の里、荒磯親方が田子ノ浦部屋から独立し、8月1日付で荒磯部屋を創設することが承認されたこと、新しい部屋は阿見町に設立される予定で、完成までは筑波大を拠点とすること、部屋はJRひたち野うしく駅が最寄りの地区に計画され、建設が始まるのは7月下旬から8月初旬の見込みであることが報道され、このときに初めて市として荒磯部屋創設の件を知ることとなり、6月3日には荒磯親方が市長と面会し、そのときに部屋創設についての報告がありました。

その後、7月1日に荒磯部屋後援会ホームページが開設され、部屋の住所は阿見町荒川本郷であると知り、7月27日に行われた地鎮祭には市長も招待を受け、出席いたしました。

8月1日には部屋開きが行われ、阿見町の部屋完成までの拠点となる筑波大学を稽古場として弟子4人と活動を開始いたしました。

また、荒磯部屋後援会ホームページによりますと、7月28日から後援会会員の受付も開始しており、荒磯部屋完成予定は令和4年5月となっております。

以上が荒磯部屋創設の経緯となります。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 御答弁の内容はそれぞれ市の立場、言えないこともあるかと推察して、感情は抑えておきたいと思いますが、新聞報道が主として御答弁の中に含まれるという関係は、この何年間、十何年の牛久市と親方の関係ではいかにも寂しいと感じました。それでも、両国国技館から一番遠い部屋となることを承知の上で、阿見町本郷地内に部屋を設立することを決断された荒磯親方の並々ならぬ思い、スポーツ紙などの記事によれば、「大学院を含めていろいろな人の話を聞いて考えた。相撲の普及面を含め、地方の広い土地なら自分のやりたい育成ができる。環境を重視し、いろいろな挑戦ができると思った。故郷の茨城県へ恩返しをしたいという気持ちもある」ということで、現役引退後に早稲田大学大学院スポーツ科学研究科に入学し、最優秀論文として表彰された新しい相撲部屋経営の在り方を具現化できる、ここは最良の場所と言えるのであります。

それでは、次に、新たな友好関係を育むための支援・協働について3点質問したいと思います。

まずは、稀勢の里郷土後援会解散後の支援組織について市の見解を伺うものです。

稀勢の里郷土後援会は、稀勢の里が関取として大きく飛躍し始める頃、将来横綱になるであろう逸材を支援する体制づくりとして、県知事や県の財界トップが後ろ盾となり、地元自治体が事務局となる後援会としてスタートしました。後援会では、地元での激励会、国技館や名古屋場所への応援ツアーを毎年企画し、遠く北海道や九州からも参加し、応援する組織として全国的規模となりました。そんな郷土後援会の会員が最後に会したのが2019年の初場所で、現役引退を表明したその翌月、2月18日の激励会・感謝の集いでした。このとき多くの会員が口にしたのが、この組織を基にして荒磯親方を支援、応援していきたいということでした。私も後援会発足時からの会員ですが、多くの会員の方の熱意は当初から変わらないということを感じました。現在、郷土後援会は解散されておりますが、荒磯部屋設立以降の市の支援の形はどうかお尋ねいたします。

○杉森弘之 議長 栗山裕一市民部次長。

○栗山裕一 市民部次長兼市民活動課長 6月3日に荒磯親方から部屋創設の報告を受けた後、旧稀勢の里郷土後援会の役員の皆様に今後の方向性を検討するためお集まりいただきました。

後援会などの支援体制につきましては、部屋が阿見町地内に建設されること、また、荒磯部屋の後援会が既に動き始めていることなどから、現時点では阿見町や荒磯部屋の動向を静観し、後援会等の組織は設立しないことが決定されました。

また、荒磯親方は地元茨城に部屋を構える理由の一つとして「地域に恩返しをしたい」という御意向もありましたことから、旧後援会の残金につきましても、荒磯部屋と地域における活性化のために活用することも視野に入れてはどうかとの意見が出ました。今後、有効活用について旧役員の皆様にも御意見を伺い検討してまいります。

いずれにしましても、市といたしましては、荒磯部屋の御発展と御活躍をお祈りするとともに、部屋の創設が地域活性化に寄与することを期待しております。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 ただいまの内容につきましては、思うところはございますが、それはさておき、一つだけ確認しておきたいと思っています。

旧後援会の収支残金、これはかなり額だと思われませんが、これは荒磯部屋に継承すべきものであるということを答弁の中でもおっしゃっておられましたが、この点についてはそうした方向に行くということで理解してよろしいのかどうか。お願いします。

○杉森弘之 議長 栗山裕一市民部次長。

○栗山裕一 市民部次長兼市民活動課長 旧後援会の残金についてですが、地域における活性化のために活用という意見もありましたので、そこら辺を含めながら旧役員会の中で検討してまいりたいと思います。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 私、会長の下、そして後援会の代理ということでやっています、その後援会の残金700万円、牛久で預かっています。それで、当初は、その後援会で、その一部をこれからの後援会のほうに充てたらどうかという話を進めてまいりました。ただ、その時点で私たちの、あちらの部屋が後援会をつくるという話、私たちにいただけませんですし、既に後援会の活動をしているということで、私たちの知らない人たちの後援活動にその皆さん、私たちが預かった旧の稀勢の里後援会のお金を委託する、これはちょっと話が違うんじゃないかということで、そういう話がございました。その役員の方、会長の関さんをはじめ役員の方に、ではこれから独自にその稀勢の里の相撲に、これからいろんな子供たちの相撲、そして社会貢献、そのときに援助しようということになりました。そういうことに対しても部屋の設立、まあ6月3日に来られましたけど、そのときも、私も、稀勢の里にもいろいろなうわさがありましたから、ちゃんと説明するように、そしてイの一番に関さんに御挨拶したほうがいいですよと、私はアドバイスいたしました。ただ、私たちも、僕はどこでも部屋は造ってもいいし、茨

城県の出身、まして日本の出身というのはどこでもいいと思いますけど、ただ、やはり地元の人に誤解されないように、そして、今まで育てた方がやはり落胆というか、これから応援できる環境をつくったほうがいいんじゃないですかということ、私もアドバイスした状況があります。ただ、このような状況なので、こういうことなので、これからはできる限り、牛久をはじめ、そして近隣の市町村、そして自治体もはじめ、この部屋のますますの相撲の、稀勢の里の部屋の隆盛を祈るだけでございまして、そういう状況でございますので、とにかく流言飛語が多いことがございました。それに惑わされず、やはりこれからの親方の、相撲の取り組む姿勢を見せることが私たちの大きな力となっていくんだと私は思っています。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 それでは、次に、具体的に観光、まちづくりの観点から協働ということについて質問いたします。

スポーツ紙やネットのニュース記事によれば、1,700坪という例を見ない大規模な相撲部屋は、正面の門を入ると両脇にのぼり旗を立てて、正面奥に中二階建ての土俵があるメインの稽古部屋があり、左右両側に親方やスタッフの住居、トレーニングルーム、相撲関連グッズの販売店などの附属施設を建て、見学者にはこれらを見て楽しんでもらえるよう回廊式にする予定といい、建物の裏側には大型バスも止められる駐車場を造るということのようです。こうした造りの相撲部屋なら、相撲ファンならずとも一般の方々も気軽に見学に来れることもでき、荒磯部屋、牛久シャトー、牛久大仏を巡る日帰りバスツアーなどの企画もできそうです。こうした観光案内ができるよう、市内旅行者や県の営業戦略部や広報戦略室等との連携など、市としても阿見町と協働で取り組んでいくことが重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○杉森弘之 議長 ここで、答弁者に申し上げます。答弁の残り時間が少なくなりましたので、簡潔にお願いいたします。

大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 荒磯親方が描く相撲部屋の青写真は、通常は1面である土俵を、入門希望者が増え、稽古量が増加することを見越して2面造る予定であり、1,700坪の広大な土地を利用して大型バスも止められる駐車場を整備、見学者を誘致して地域を活性化し、地元へ貢献したいということです。

国民的な人気を誇った元横綱稀勢の里が立ち上げる相撲部屋は、相撲ファンはもとより、多くの国民の関心を集めるであろうことは想像に難くありません。

御質問の観光、まちづくりの観点での協働ですが、親方や力士は全てが日本相撲協会に所属しております。また、相撲部屋予定地は阿見町に立地していることから、現時点で市として観

光資源としての活用は考えておりません。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 私は、ここの答弁には、親方のおっしゃる地域の活性化が何を指すのかお考えを伺い、共に協力し合える環境をつくっていくことにやぶさかではないというような内容を期待しておりましたが、残念です。ここは、申し上げたいこともあります、やめておきます。

それでは、最後に、教育・スポーツ分野の観点からの協働ということで質問いたします。

荒磯親方に関するメディアの内容には、親方の魅力を伝えるもの、これからの相撲部屋の運営に関する考えなども多々あります。親方の魅力を伝えるものでは、中学校卒業とともに飛び込んだ角界で、それも猛稽古で有名な鳴戸部屋に入門したこともあって、現役時代には寡黙な力士として有名で、他の力士とも必要以上に交流せず、愚直に真っ向勝負を貫いた現役時代の数々。引退後は、NHK大相撲放送で見せた相撲解説での明るく聞き取りやすい声とともに、力士を褒め、取組の機微を伝える解説の鮮やかさ、親方の魅力が多く伝えられております。

また、親方として今後の部屋の運営や弟子の指導については、厳しい鳴戸親方の教えをそのまま踏襲するのではなく、よいところは残しつつ、今の時代の若者に合った指導や生活スタイルに変えていくこと、子供相撲を奨励して、アマチュア相撲とも交流し、相撲の魅力発信に努めつつ、力士獲得の方法も改革が必要という視点、部屋の運営に関しては、企業的な経営理念やビジネス感覚も取り入れ、物品販売などによる収入の安定化や見学者の誘致による地域の活性化など、従来の既成概念にとらわれない令和の時代の斬新な構想が浮かび上がってきます。こうした報道に接するうち、私は、親方の生き方、考え方には様々な世代、立場の人たちに生きる道を考えるきっかけや、ひたむきさや努力の意義、変わろうとする勇氣など、様々なメッセージ性があると思いました。

そこで、例えば、以前行われていた立志式に当たる年齢の子供たちや成人を迎える若者、また、生きる道を探る中高年世代に向けて講演していただくというのはいかががかなと思いました。また、子供相撲の稀勢の里杯の創設など、スポーツ分野で御支援いただくこともできるのではないのでしょうか。市の見解を伺います。

○杉森弘之 議長 大里明子教育委員会次長。

○大里明子 教育委員会次長兼生涯学習課長 現在、牛久市スポーツ協会、牛久市スポーツ少年団において相撲を主活動とする団体はなく、その他の市民団体においても相撲を主活動とする団体は見当たらない状況です。しかしながら、角界の頂点にまで上り詰めた荒磯親方の人生観、生き方は、スポーツ活動をする人や若者のみならず、多くの方々も興味、関心があり、学ぶべき点が多いものと推察いたします。

これまで荒磯親方が相撲という競技を通じて経験されたことなどを講演会等で伝えていただくことができましたら、多くの牛久市民にとって大変意義深いものになると考えております。

一方で、荒磯部屋は創設されたばかりであり、お弟子さんたちも皆若く、今が大切な時期です。荒磯部屋が地元で設立され、相撲ファンからすれば大変盛り上がる話題ではございますが、部屋の運営が軌道に乗り、安定するまでは、荒磯親方にはお弟子さんたちへの指導に全精力を傾けていただき、我々は温かく静かに見守るということもまた、地元の役割であろうと考えております。

今後は、時期を見定めながら、出身学校のある龍ヶ崎市や、部屋が設立される阿見町など、近隣市町とも連携し、具体的に取り組める活動を模索してまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 ただいまの御答弁をいただき、少し心のざわつきが収まりました。確かに創設されたばかりの荒磯部屋です。我らが稀勢の里、荒磯親方という地元ならではの期待感が先走って、力士の育成という大事な役目をないがしろにさせてしまっただけは、ひいきの引き倒しになってしまいます。私は、先月、荒磯部屋後援会に入会いたしました。その後、入会のお礼状とともにクリアファイル、九月場所の番付表が送られてまいりました。ちょっとここで御披露申し上げます。これがお礼状ということで、あとは神聖な土俵、そして部屋の力士の方々の似顔絵が書いたクリアファイル、そして何よりも重要な九月場所の番付表が送られてきました。この番付表を見てみると、荒磯部屋の力士の方々の名前は、序二段、序の口ですから、もう下のほうなんですね。今、マーキングで私していますけれども、親方の役割としては、ここを、この力士の方々を少しでも地位を上上げる、これが重要だということ、その言葉を最後の御答弁でいただいて、私もまさにそのとおりであるということ、ある意味先走ってしまう部分が私の中にもあったかもしれないんですが、それはやはり我々が稀勢の里、荒磯親方をどう支援していったらいいのかという思いということで、この点は御了解いただきたいと思っております。

御答弁の最後に、時期を見定めながら、阿見だ、牛久だということではなく、近隣市町村とも連携して、市のできることを模索するというようなことで、御答弁いただきましたので、荒磯部屋との末永い友好関係が築いていけるよう市におかれましても常に温かく見守っていただくことを期待して、私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○杉森弘之 議長 以上で、15番須藤京子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は14時25分といたします。

午後2時14分休憩

午後2時26分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、4番長田麻美議員。

〔4番長田麻美議員登壇〕

○4番 長田麻美 議員 改めまして、こんにちは。長田麻美でございます。

本日最後の質問者となりました。一問一答方式にて、なるべく簡潔に努め、質問をさせていただきます。

まずは、おくの義務教育学校新校舎建設の進捗状況についてお伺いをいたします。

この件に関しましては、何度も質問をさせていただいておりますが、恐らく進捗があったと存じますので質問をいたします。

まずは確認としまして、今まで義務教育学校の一体化に向け、どのようなことをやってきたのかをお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 おくの義務教育学校の一体化につきましては、昨年度より教育委員会事務局内部において、おくの義務教育学校一体型校舎建設検討会議を設け、他部局の協力を得ながら施設の整備方針を固めてまいりました。

午前中の御質問にもお答えいたしました。現在、設計業務の発注のためのプロポーザルの公募を行っております。その中では、昨年検討されたおくの義務教育学校南校舎の敷地を活用することや、既存の校舎や体育館、武道場は残し、長寿命化改修や中規模改修により利活用すること、また、学校の規模は今後の奥野地区の児童・生徒数の推移と併せ、小規模特認校制度を活用して児童・生徒を確保できる規模を想定し、施設の不足分の増築や諸施設を設けることなどが整備基本方針として今回のプロポーザルの実施要領に明記されております。

また、並行して、おくの義務教育学校の学校運営協議会やPTA会員などに説明会を実施しております。これまでの検討した内容や経緯、令和7年4月に供用開始を目指すことなどを説明させていただいております。

今後につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況にもよりますが、事業の進捗に併せ適切な時期に生徒や父兄、地域住民の方々に対する説明会も実施していきたいと考えております。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 この件は同僚議員からも質問がありましたが、次に、開校までの具体的なタイムスケジュールなどが決まっていましてらお伺いをいたします。

また、工事期間中の安全対策などについてもお考えがありましたらお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 おくの義務教育学校の基本・実施設計は、プロポーザル方式で業者を選定いたします。10月の中旬に技術ヒアリングを実施しまして業者を特定した後、契約を結びたいと考えております。

その後、11月から設計を開始しまして、今年度末、令和3年度末には基本設計を固められるだろうと。そして、来年度には具体的な実施設計を行いまして、設計は令和5年3月末までにまとめまして、令和5年度より文部科学省の交付金事業を活用して工事を進めたいと思っております。

工事は国庫補助の交付決定を待ってから行う必要があるため、事業開始は6月以降になると思われま。プロポーザルの提案内容にもよりますが、校舎増築に2か年、長寿命化改良・中規模改修は1年以上の工期が必要と思われま。竣工は令和7年3月を予定しているということでございます。

なお、工事期間中の2年間の間ですが、児童・生徒は既存校舎等で授業を受けることとなります。工事の騒音や粉じんなどの問題、安全確保に係る対策は重要な課題となりますので、設計の段階でできる限り問題を想定しまして対応していきたいと考えております。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 既存校舎で生活をしていく児童・生徒たち、かなりのストレスもかかると思われま。ぜひともその辺のほうをお考えいただき、進めていただけたらと思われま。

次に、どのような学校を目指すのか、どのようなビジョンを持って進めているのかについて、一番聞きたいところでござい。校舎について、やはりどのような校舎になるのか、みんな想像したりとか、考えているところでござい。しかし、やはり今回の校舎に関しては、プロポーザルの公募中ということで、ここであまり執行部として具体的な答弁をあまり明確にしないでま。受託希望者の企画や提案などにも影響が出ると思われま。狭めてしまう可能性もあると思われま。差し支えがある場合は、建物についてなどは御答弁のほう控えてくださっても結構ですが、ソフト面のほうでもさらなる教育目標もあるのではないのでしょうか。令和7年度からの目指す方向性についてお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 どのような学校を目指すのか、ビジョンということでお答えをしたいと思います。

奥野小学校と牛久第二中学校は、児童・生徒数が減少しており、この先集団活動や協働的な

学びを行うに当たって困難が生まれるのではないかと思われました。そこで、近隣の学校が閉校という道をたどる中で、何とか奥野地区に魅力的な学校を創造して、存続させようということで、小規模特認校制度をスタートさせました。現在は市内から91名の児童生徒を迎えまして333名の学校となっております。

おくの義務教育学校は、牛久市の目指す一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりの中で、重点的な取組としてESD教育、持続可能な開発のための教育と言いますが、これを進めております。具体的には、SDGs、持続可能な開発目標の17の目標の中から国際理解教育と環境教育を軸にしまして、9年間の教育活動を組み立てています。

国際理解教育は、ユネスコスクールである海外の学校との交流を通じた英語学習と、奥野の環境学習をはじめとした地域学習で見つけた課題解決学習をつないでいくこととなります。

例えば、奥野の課題の少子高齢化や環境破壊の問題を考えていく中で、海外の学校と同じテーマで交流し学び合います。こうした活動を通して自ら学ぶ意義を見つけたり、英語を学ぶ必然性を見つけたりしていきます。そして、そうした活動は、日々の学習の基礎となる情報活用能力や問題解決能力、言語能力の育成にもつながっていきます。

また、こうしたおくの義務教育学校の教育活動は、地域に支えられている一方で、学校が地域社会に元気を与えているものともなっていると思っております。

現在は、コミュニティスクールの活動も活性化していますので、「地域と共にある学校」から「子どもも大人も学び合い育ち合う学校」そして、「学校を核とした地域づくり」といったように学校と地域の連携も深めていけたらいいと考えているところです。

そういった教育が実現できるような校舎の設計ができればと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 今まで義務教育学校化になり進めてきたことを、もっと新しい校舎になることでスムーズにより深く教育していくということだと思います。そこが本当に魅力になっているところですので、ぜひとも新しい校舎でも進めていってほしいと思います。

次に、一体型校舎になった後の跡地利用について質問いたします。

現北校舎、奥野小学校校舎のほうが跡地になるということで、この件につきましても以前にも質問させていただいております。また、今定例会でも同僚議員からの質問もありました。そのくらい関心の強い案件であると存じます。また、奥野さくらふれあい保育園が現在の北校舎に位置していることから、完全な跡地ではないわけですから、お答えも難しいことは承知しております。先ほどの答弁もございましたが、再度、跡地利用につきまして今のところどのようにお考えかをお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 おくの義務教育学校北校舎であります旧奥野小学校のその後の利活用につきましては、これまで議員の御質問に対してもお答えしましたとおり、一体型校舎の整備の検討と並行して具体的な方針の検討を進める時期となってまいりました。

あわせて、北校舎にて運営されております保育園につきましても、今後の方針を決定していくこととなります。跡地利用の検討に当たっては、この保育園の有無によりその方向性が異なってまいります。

お隣の龍ヶ崎市では、旧北文間小学校の体育館と校庭を市の運動広場といたしました。河内町の旧金江津中学校は介護施設を公募し、開設しております。このような公共施設や全国で活用事例の多い地域のコミュニティ施設などは保育園との併設の可能性の高い活用策と考えられます。

また、保育園を併設せず、旧奥野小学校全体を活用する施設としては、以前議員からもお話がありました行方市の行方ファーマーズビレッジ、あるいは千葉県鋸南町の道の駅保田小学校など、広く一般の集客を伴う施設や近隣ですと河内町の金江津小学校跡のドローンスクールや金江津中学校後のドローンフィールドKAWACHIなどの民間事業で活用するものなどが考えられます。

今後の具体的検討に当たりましては、他自治体の事例などの調査研究、また、校舎、体育館等を解体した場合や、改修し長寿命化を図った場合の経費など、様々な側面からの条件整備を進め、地域の御意見を十分に踏まえ、この地域に求められる機能としてより効果の高い地域の活性化につながるものを検討してまいりたいと存じます。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 跡地利用については、庁内で検討委員会を立ち上げるとの御答弁を先ほど伺いました。検討委員会は庁内で何人ぐらいで誰を想定していらっしゃるのか、もしお決まりであればお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 さきの答弁にもありましたとおり、様々な可能性というものを検討する必要があると考えておりますので、各分野からの意見が十分に協議できるような体制というものを整えてまいりたいと考えております。具体的な人数というのは今まだ決まっておりませんので、できる限り広い意見を集約できるような体制、それを取っていきたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 また、ふれあい保育園が今後どのようになるかによって、その跡地利用も変わってくるというお話ですが、令和7年度から一体型校舎が始まった場合、ふれあい

保育園がその敷地内、新しい新校舎の隣接というか、そういう感じで移設、また近くに、今の場所じゃなくて近くに移設する可能性があると考えてよろしいのか、ちょっと確認をさせていただきます。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 保育園に関しましては、現時点では方針のほうはまだ決定されていません。これから一体型校舎の基本・実施設計のほうが行われていくわけでありまして、これはさきにも答弁しましたけれども、その中で北校舎の利用というのに関しても新しい提案というのがもしかするとあるかもしれませんし、それが保育園が併設可能なものであれば、移動せずにそのままということもありますし、また、そうではない提案、そのようなことではないということであれば、南校舎のほうに行くという可能性も十分あるとは思いますが、いずれにしましても、基本・実施設計というものを見ながら、あとは保育園を所管します保健福祉部局のほうには当然検討委員会のほうに入ってもらう予定でありますので、検討委員会の中で検討していきたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 保育園について理解いたしました。

それでは、次に、もし保育園が移設したりして、北校舎が空いた場合の跡地利用として、先ほど答弁の中でおっしゃっていただいたように、私は以前、一般質問で行方ファーマーズビレッジのような道の駅を誘致してはどうかという質問をいたしました。その当時は道の駅は難しいとの答弁をいただいております。しかし、さきの同僚議員からの質問に対する答弁では、検討委員会で農産物産店も視野に入れて検討していくとの答弁があったと記憶しております。ぜひともそういったものを誘致してほしいんですが、また何かを誘致するに当たっては、計画や出店先の募集にも時間がかかってくると思いますので、それまでの間、少しでも税収を上げるため、また、東部地域活性化のためにもなる施策をお考えいただきたいと思います。

また、コロナ禍でも密を避け、人々が集まる地域として、誘致に役立つ何かの施策が必要であります。このコロナ禍で人々はなかなか旅行にも行けず、観光産業は大変厳しい状況となっております。そんな中、密を避け楽しめるキャンプが大変人気となり、市内や全国のキャンプ場はにぎわいを見せております。誘致やそのほかの案を実現するまでの間に、取り急ぎ安価でできるキャンプ場などの開設を考えてはどうか考えますが、いかがでしょうか。お考えを伺います。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 北校舎跡地の利用につきましては、他の自治体の事例とか、あるいはこの地域での必要とされる機能について十分調査検討していくということで答弁申し上げます。

ていますけれども、そのような中で、自治体での活用、公共的な利用、あるいは民間での活用、それと集客施設など、様々なケースを想定しながらの検討というのが必要であると考えております。

議員のほうから御質問のありましたキャンプなどのいわゆるアウトドアスポーツに関わる施設なども含めて、それを地域の活性化につながるように、検討委員会の中で検討できればと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 ぜひ前向きに検討していただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。今年、日本でオリンピック・パラリンピックが開催され、国民の多くがテレビでの観戦を楽しみ、感動をもらいました。人々のスポーツへの関心がさらに高まりつつある中、本市のスポーツに関するお考えをお伺いいたします。

牛久運動公園は、市が運営する体育施設であることは言うまでもありませんが、広大なグラウンドと体育館、野球場や武道館などがあり、市民が健康の維持のため大きく役立つ代表的な施設となっております。また、牛久運動公園のプールは、市民プールとして昔から市民に愛されてまいりました。

それでは、牛久運動公園のプールについて、現状をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 昭和63年の開場依頼、33年が経過する牛久運動公園プールは、毎年、夏の時期になると多くの市民の皆様にご利用をいただいております。

しかしながら、年数の経過とともに施設の老朽化が進んでおり、特に平成2年に完成した50メートルプールのドーム屋根につきまして、ドーム内の鉄骨部分の腐食が激しい箇所があることが判明しまして、危険であるという判断から、平成30年から31年度にかけて、ドーム部分の撤去をする工事を行っております。

その後の2年間につきましては、議員も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、休業をせざるを得ない状況が続いております。

現在のプール施設の状況ですが、安全に開放するためには、撤去したドームのみならず、50メートルプール周辺のインターロッキングの浮き上がり、陽だまり広場内の木道の腐食など、整備・修繕を行わなければならない箇所が多数存在している状況です。

また、ドームを取り壊したことにより50メートルプールが直射日光にさらされている状態となりまして、多少の水は張っているものの、塗装面の劣化も懸念されているというところでございます。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 現在はコロナ禍でもあり、開放を見送る状況であるということは認識しておりますが、やはり老朽化もあり、プールの維持にはとても予算のかかることだと思います。屋根を外したことで余計多分老朽化も進んでいるのではないかなと思うんですが、今後、これまで同様にプールとして開放を考えているのか、また、違う用途での利用を考えているのか、御所見をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 牛久運動公園のプールは、牛久市唯一の市民プールであることから、夏季のみの開業とはいえ、市民の皆さんが楽しみにしている施設であることは承知しております。

しかしながら、4年間開業していない50メートルプールや、先ほど答弁したように、周辺環境についても危険を排除しなければならない状況です。

プールとして開放する場合には、いま一度プール施設の全体を再点検しまして、安全に開放できる状態にしてからでないと開業はできない状態であると考えております。

今後の利用形態についてですが、現在と同じようにプールととして活用していくのか、また、別の用途として活用していくこととするのかにつきましては、施設の老朽化によって必要となる修繕・改修費用や改修後の利用がどれだけ見込めるか等、検討しなければなりません。また、50メートルプールに国の補助金を活用している部分もありますので、今すぐ他の用途に転用することは難しい状況であるということも含めまして、今後、総合的に判断していかなければならないと認識しております。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 補助金の関連などもあり、今すぐにはという御答弁でありましたが、やはり老朽化したまま放っておくわけにもいかないと思いますので、補助金の関係などが解決した先のことを少し考え始めてもいいのではないかなと思います。

次に、特色のあるスポーツの推進についてお伺いをいたします。

オリンピックの開催もあり、様々なスポーツに関心が向けられている中、現在の牛久市は多様なスポーツができる環境であるとは言いづらと思います。中でも、今年からオリンピック種目となったスケートボードは、日本人の金メダル以降、教室の参加者や練習場での利用者が増加していると聞いております。また、市内にはスノーボードで優秀な成績を収めている若者もおりますし、スノーボードのオフトレーニングではスケートボードも有効であるとの話も聞いております。

既存の種目以外での特色あるスポーツの推進について、これまでとは違った種目に対応できるような施設を検討しているのかをお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 さきに行われた東京オリンピックにおいては、数々の新種目の採用があり、それらの種目に出場した代表選手の活躍により、新種目として行われた競技の魅力がメディア等においても取り上げられておりました。2019年の「いきいき茨城ゆめ国体」開催時において、牛久市で開催された空手道競技も新しい種目の一つでございました。当時牛久市で活躍された選手も出場し、熱い演技を披露してくれました。また、スケートボード競技の10代選手の活躍は目を見張るものでございまして、全国的にブームと呼べる減少が起こっていると聞いております。

このような中で、現在、牛久市におけるスポーツ環境を考えたとき、体育館、野球場、テニスコート、武道館など、一般的な施設であり、個別の多様なニーズに合ったスポーツ施設であるとは言えない状況でございます。

牛久市第4次総合計画では、「生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり」を実現するため「多様なニーズに合わせてスポーツ施設を整備する」ことが掲げられております。議員御提案の特色あるスポーツの推進は、大変重要な概念と認識しております。そして、その実現のためには、目的をしっかりと定め、計画的に事業を推進しなければならないと考えております。

一方、施設の整備に限らず、その施設を有効に運営していくための施設管理の合理化も必要でございまして、また、多様なニーズに対応するためには、様々なイベントや事業の企画・運営のための専門的な知識・経験を持った職員の配置も必要であります。さらに、中学校における部活動が令和5年度から段階的に地域部活動として、週末のみであります。地域での活動に移行していくこともあり、この運営等の課題もあります。今後、これらに組織的に対応できるような仕組みの創設も重要と考えております。

現在、教育委員会では、スポーツ基本法に基づくスポーツ推進計画の策定準備を進めています。市民の多様なスポーツニーズに対応できる特色あるスポーツの推進のため、その計画策定に当たっては、ソフト・ハード両面からの視点での環境づくりに加え、市民からの意見聴取も実施しながら進めていかなければならないと考えております。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 以前に、おくの義務教育学校のほうでやはり特色のある学校として今まで進めてきましたので、部活動でスケートボードやBMXなどはいかがかという質問をさせていただいたことがあるんですが、そのときもやはり、地域で様々なスポーツに触れ合っほしいということで、今後、そういうことを全体で進めていくという答弁を市長からそのときもいただいております。令和5年度からそれがどんどん進んでいくという、今御答弁でした

が、市内に幾つもの場所に、特に駅前なので、ここでスケートボードをやらないでくださいとの標識というか、看板を見かけることから、スケートボード人口が増えていることが確信できます。

スケートボーディング競技の種類であるストリートスタイル、パークスタイルの施設整備にはそれほど大きな費用はかからないとも聞き及んでおります。そういった施設が市内に整備できれば、歩道などでスケートボードを行うこともなくなり、実質的に市民の安全が守られることにもつながります。

また、笠間市で今年4月に大手スポーツ用品店タイアップによるパークがオープンいたしました。そして、全国的に注目を集めております。こういった施設が牛久市にできれば、牛久市は首都圏からも近いこと、また、笠間市のパークは屋根のある部分が少なく、雨の日は利用者がとても少なくなるとも伺っております。そういった点も改善した施設を牛久市のほうに造れば、多くの人を呼び込むチャンスにもつながると思います。重ねて市長に御所見をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 以前に、武道館の下の遊水地にそのような施設を造ろうという話、いたしました。そこにはそういう施設、または土俵もどうかという話も庁内で進めた話もございました。ただ、やはり、非常にお金がかかるということで、その話は進みませんでしたけど、ただ、これからやっぱりそういう特色あるスポーツを提供する、これには一つの大きな視点、やっぱりスポンサーがつくことも大きな課題なのかなと。市単独の運営ではなかなか難しい。そして、そういう専門的なスポンサー、またNPOとかそういう団体を迎えながらやっていくこと、協働でやるということが新しいスポーツの創造になるのかなということを考えております。

確かにエスカードにおいても、あそこにボルダリングとかいう話も前にございました。ただ、その安全をどう担保するのとなった場合、非常に難しゅうございました。そういうことで、中学校とか、いろんな人口も多いところありますけれども、やはりこれからの多少の投資するのに当たって、そのある程度の、全てと言いませんけど、ある程度の資金的な回収もやっぱりスポンサーなのかなということで、そういうのを見ながら、これから民間と行政の、そして新しいスポーツを、それから企画する、そういうものの組織も大事なのかなと私は思っております。

○杉森弘之 議長 長田麻美議員。

○4番 長田麻美 議員 ありがとうございます。

今は本当に、このコロナ禍で執行部の皆様も本当にお忙しい日々を過ごしているところだと思います。やはり第一にコロナ感染を防止するために、財政も御尽力もいただくのが当然のところだと思いますが、やはりいつかは必ずこのコロナ問題も解消していくと思いますので、先

の10年後、20年後を見据えた施策も少しずつやってほしいと思いますので、ぜひともスポンサー探しのほうにお力を入れていただいて、明るい牛久市になるように御期待申し上げて質問を終わりにします。ありがとうございました。

○杉森弘之 議長 以上で4番長田麻美議員の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後3時04分延会